



NHKドラマ「虎に翼」で描かれ、忘れられていた歴史的な判決

「広島、長崎への原爆投下は国際法違反である」



○日本初の女性弁護士・判事・裁判所長の三淵嘉子（みぶちよしこ）をモデルにしたNHK連続テレビ小説『虎に翼』は、好評のうちに9月で終了しました。

○9月6日の放映は、「原爆裁判」の判決の場面（史実では昭和38年12月7日）で、広島・長崎の原爆被害者5人が精神的損害に対する数十万円の慰謝料を支払うよう国を訴えた裁判です。東京地裁は原告の請求を棄却しますが、「米軍の原爆投下は

国際法で禁じている非戦闘員や非軍事施設への攻撃、不必要な苦痛を与える兵器の使用にあたる」という歴史的な判決でした。実際の判決は大変長いのですがドラマでは<下記>のように約4分間に短くなっています。 ▼判決文・山我 浩著『原爆裁判』毎日ワンスより

9月6日放映『虎に翼』の「原爆裁判」判決文
判決理由。当時、広島市には、およそ三三万人の一般市民が、

長崎市には、およそ二七万人の一般市民が住居を構えており、原子爆弾の投下が、仮に軍事目標のみをその攻撃対象としていたとしても、その破壊力から、無差別爆撃であることは明白であり、当時の国際法から見て違法な戦闘行為である。では、損害を受けた個人が国際法上、もしくは国内法上において損害賠償請求権を有するであろうか。残念ながら個人に国際法上の主体性が認められず、その権利が存在するとする根拠はない。

人類はじまって以来の、大規模、かつ強力な破壊力を持つ原子爆弾の投下によって被害を受けた国民に対し、心から同情の念を抱かない者はないであろう。戦争を廃止、もしくは最小限に制限し、それによる惨禍を最小限に留めることは、人類共通の希望である。不幸にして戦争が発生した場合、被害を少なくし、国民を保護する必要があることは言うまでもない。国家は自らの権限と、自らの責任において開始した戦争により、国民の多くの人々を死に導き、傷害を負わせ、不安な生活に追い込んだのである。原爆被害の甚大なことは、一般災害の比ではない。被告がこれに鑑み、十分な救済策をとるべきことは多言を要しないであろう。

しかしながら、それはもはや裁判所の職責ではなく、立法府である国会、および行政府である内閣において果たさなければならぬ職責である。それでこそ、訴訟当事者だけでなく、原爆被害者全般に対する救済策を講ずることができるのであって、そこに立法および立法に基づく行政の存在理由がある。終戦後十数年を経て、高度の経済成長を遂げた我が国に於いて、国家財政上、これが不可能であると政治の貧困を嘆かすにはおられないのである。

主文。原告らの請求を、棄却する。訴訟費用は、原告らの負担とする。閉廷します。

判決は「被爆者援護法」制定や「核兵器禁止条約」に発展

○日本政府は審理の中で原爆を正当化する米国の主張をそのまま答弁しますが、判決文最後の「政治の貧困を嘆く」は、三淵嘉子ら裁判官3人の怒りの表れです。○この判決が影響して、日本政府は陸々「被爆者援護法」等を制定し原爆被害者への支援策に大きく寄与します。やがて2017年「核兵器禁止条約」の採択に発展しますが、いまだ日本政府が批准しないのも「政治の貧困」です。



新刊の再・紹介 山我 浩著『原爆裁判』毎日ワンス発行 1, 540円

『虎に翼』のモデル・三淵嘉子の生立ちや業績、戦争への怒りを込めた「原爆裁判・判決全文」を詳述しています。さらに原爆製造のマンハッタン計画の数々の秘話、ウラン鉱石はアフリカのコンゴ産出だったこと、広島長崎に原爆投下の決定過程、原爆製造や投下や指令に関わったオープンハイマー、グローブス、トルーマン大統領らへの厳しい批判、米国は今も原爆投下を正当化しその責任を一切負おうとせず、核開発の隠蔽や欺瞞の罪深さを指摘しています。

まさか、捜査機関が証拠を捏造するなんて



袴田さんは88歳。巖さんを気丈に明るく支えてきた姉の秀子さんは91歳。

袴田巖さん(88)、1966(昭和41)年の事件から58年で無罪に静岡県の一家4人殺害犯人としての死刑やり直し裁判で、9月26日静岡地裁は証拠の5点の衣類等を捜査機関の捏造として無罪を言い渡しました。

＜言葉＞ ○「神様。僕は犯人ではありません。僕は毎日叫んでいます」「今朝方、母さんの夢を見ました。元気でした。母さん遠からず無実を立証して帰りますからね」「一度冤罪に陥れられたならば、出口はないのだろうか」(巖さんの手紙の中の言葉)

○「巖を元に戻してとは言わん。だけど、巖が48年間拘留所に入っていたことを何かに生かしてほしい」(判決後に姉秀子さん)

◆多い問題点：冤罪の多発、再審制度の改善、捜査の公開やあり方、死刑制度の廃止、捜査機関に頼る報道の姿勢…

「鈴木安蔵を講べる会」より連絡

映画「日本の青空」が鑑賞できます

小高区鈴木安蔵旧宅で、10月毎週火曜日
 ≪10月1・8・15・22・29日午前10時から≫



「鈴木安蔵旧宅」は、福島県南相馬市小高おだか区仲町1丁目67。JR常磐線小高駅下車。

橋和也、妻俊子役の藤谷美紀



『日本の青空』は、17年前の2007年製作された大澤豊監督の劇映画で、日本国憲法の成立過程を、小高区の憲法学者鈴木安蔵の半生を中心に描き、GHQの押し付け憲法ではないことがよく分る内容です。

製作当時、「はらまち・小高九条の会」が撮影やチケット販売などで協力し、小高神社で撮影したり、相馬高校生がエキストラで出演しました。

鑑賞ご希望の方は、直接鈴木家住宅にお出でなりお申し出ください。

「鈴木安蔵旧宅」は、標柱や看板が目印で、火曜日の公開日には旗が立っています。駐車場もあります。

《事務局より》

暑い夏でした。熱中症や、相双地区ではコロナも蔓延し油断できない夏でした。秋、冬に向い何より健康第一で過ごしましょう。

事務局会で<下記>のように新副会長に田中徳雲さん、新事務局員にすぎた和人さん、佐藤喜彦さん。お互いによろしくお願ひします。

会費の納入ありがとうございます。7月の会報で会費の納入をお願いしたところ、早々と次々に納入がありました。様々な物価値上げの折り、心より感謝申し上げます。また会員さんのご期待の大きさも感じます。

会費の納入ありがとうございます。7月の会報で会費の納入をお願いしたところ、早々と次々に納入がありました。様々な物価値上げの折り、心より感謝申し上げます。また会員さんのご期待の大きさも感じます。

「はらまち九条の会」事務局

- 会長：平田慶肇(原町区) TEL(0244) 24-1211
- 副会長：田中徳雲(小高区) TEL090-2796-4066
- 事務局長：早坂吉彦(原町区) TEL090-2975-2508
- 事務局次長：山崎健一(福島市) TEL090-7527-5453 Eメール：yamazakiken1@gmail.com
- 会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892
- 石田賢二(郡山市) TEL080-5556-4037 ○番場恵子(原町区) TEL22-0715 ○大浦祥見(原町区) TEL24-0704 ○志賀勝明(相馬市) TEL090-9530-5524 ○若松麟二(原町区) TEL090-4929-7227
- 佐藤喜彦(原町区) ○すぎた和人(小高区) TEL090-8817-1700

あれまっむしが ないている
 テンテンテンロ テンテロイン
 あれ すずむしも なきだして
 リンリンリン リンリン

